



® 平成 30 年 10 月 22 日 (月)
No. 14797 1部370円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆地域における観光と知的財産の関連性 (37) … (1)

☆知的財産関連ニュース報道 (韓国版) …… (9)

地域における観光と知的財産の関連性 (37)

東京理科大学経営学研究科教授

教授 生越 由美

第5章 地域における事例

34. 青森県三戸郡田子町 (商標権) ¹

今回は、農業、林業、畜産業が盛んで、中でもニンニクの栽培は全国的なブランドである「たっこにんにく」で有名な青森県三戸郡 (さんのへぐん) の田子町 (たっこまち) を検討する。

(1) 地理

青森県三戸郡田子町は、南は岩手県、西は秋田

県との境に位置した青森県最南の町である。三戸郡は、三戸町 (さんのへまち)、五戸町 (ごのへまち)、田子町 (たっこまち)、南部町 (なんぶちょう)、階上町 (はしかみちょう)、新郷村 (しんごうむら) 5町1村を含む。

田子町の青森県内の町村で8番目の広さであり、約8割を山林が占める。その緑豊かな山々からの清らかな湧水が人々に恵みを与えている。居住地



鈴榮特許総合事務所
SUZUYE & SUZUYE

〒105-0014 東京都港区芝3丁目23番1号 セレスティン芝三井ビルディング11階
電話 東京03(6722)0800(大代表) URL <http://www.s-sogo.jp/>

所長 ○弁理士 蔵田 昌俊(電気・通信)
副所長 ※弁理士 野河 信久(電子・通信)
理事 弁理士 飯野 茂 (物理・計測・分析)
常務顧問 ※弁理士 峰 隆司(電気・電子・通信)
顧問 弁理士 鶴岡 健 (生命工学)
△※弁理士 岡田 貴志(電子・ニューヨーク州弁護士)
弁理士 永島 建治(機械)
弁理士 片岡 耕作(機械・制御)
※弁理士 宮田 良子(電気・電子)
※弁理士 朝倉 傑 (電子・通信)
弁理士 辻本 典子(バイオ)
弁理士 柴田 紗知子(物理)
弁理士 土田 新 (機械・バイオ)

所長代行 ※弁理士 小出 俊貴(商標意匠・不正競争)
副所長 弁理士 井上 正 (電子・情報・通信)
理事 弁理士 森川 元嗣(機械)
常務顧問 弁理士 河野 直樹(化学)
※弁理士 金子 早苗(化学)
※弁理士 幡 茂良(商標意匠・不正競争)
※弁理士 矢野 ひろみ(海外商標)
弁理士 飯田 浩司(機械・電気・バイオ・医療機器)
弁理士 堂前 俊介(電気・電子)
弁理士 鷹巣 明彦(情報・通信・医療機器)
※弁理士 橋本 良樹(商標意匠・不正競争)
弁理士 佐藤 明日香(電気・通信)

所長代行 弁理士 福原 淑弘(電気・電子・通信)
□ 弁護士 金子 博人(知的財産法務)
弁理士 矢頭 尚之(電子・通信)
弁理士 井関 守三(電子・通信)
※弁理士 佐藤 立志(電子・通信・ソフトウェア)
弁理士 堀内 美保子(化学・バイオ)
弁理士 中島 千尋(機械・制御)
※弁理士 清水 千恵子(海外商標)
※弁理士 石川 真一(機械・バイオ・医療機器)
弁理士 中丸 慶洋(電子・情報処理)
※弁理士 角田 さやか(機械)
弁理士 井上 高広(電子・半導体)

○ 米国パテントエージェンツ (合格) ※ 付記弁理士 (特定侵害訴訟代理) △ ニューヨーク州弁護士 □ 顧問弁護士

【顧問法律事務所】 弁護士法人 内田・鮫島法律事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟16階 電話 (03) 5561-8550(代表) FAX (03) 5561-8558 URL <http://www.uslf.jp/>

は東西に流れる、熊原川、相米川、大川などの流域沿いである。山岳地帯特有の冷涼な気候であり一日の中でも寒暖の差が大きい。

町名はアイヌ語の「タプコプ (小高い丘)」に由来するという説が有力である。

「星空・日本一 (平成4年度 夏期・環境庁 全国星空継続観察、和平高原開発農場)」や「水源の森・百選 (95年・林野庁選定、町民の森)」に選ばれたこともある地域である。

図1：青森県田子町



図2：青森県田子町の位置関係



(2) 歴史

田子町は、古くより定住集落が存在していたと見られる。縄文遺跡も多数出土しているからである。

鎌倉時代の始め、「奥州合戦 (おうしゅうかっせん)」の功により南部光行が糠部五郡を拝領して以降、南部氏の支配地となった。この奥州合戦とは、1189 (文治5) 年7～9月に、鎌倉政権と奥州藤原氏との間で東北地方にて行われた一連の戦いの総称である。この戦役により、源頼朝による武士政権が確立した。また1180 (治承4) 年に始まる「内乱時代 (治承・寿永の乱)」の最後にあた

る戦争でもある。

詳細を見よう。奥州藤原氏は、初代清衡以来三代100年に渡って陸奥・出羽両国に君臨し、三代秀衡の時代には陸奥守、鎮守府將軍の官職を得て、名実ともに奥州を支配する存在となっていた。

平氏討滅後の源頼朝にとって、鎌倉政権を安定させるためには、潜在的脅威であった奥州藤原氏を打倒する必要があった。1186 (文治2) 年4月、頼朝はそれまで藤原氏が直接行っていた京都朝廷への貢馬・献金を、鎌倉経由で行うよう要求し、秀衡もそれに従った。

1188 (文治4) 年2月、頼朝と対立して逃亡していた源義経が奥州藤原氏の本拠地・平泉に潜伏していることが発覚した²。

秀衡は前年10月に死去していたが、義経と子息の泰衡、国衡の三人に起請文を書かせ、義経を主君として給仕し三人一味の結束をもって頼朝の攻撃に備えるように遺言した³。頼朝は「亡母のため五重の塔を造営すること」、「重厄のため殺生を禁断すること」を理由に年内の軍事行動はしないことを表明し、藤原秀衡の子息に義経追討宣旨を下すよう朝廷に奏上した。

頼朝の申請を受けて朝廷は、2月と10月に藤原基成・泰衡に義経追討宣旨を下した⁴。泰衡は遺命に従いこれを拒否し、業を煮やした頼朝は、1189 (文治5) 年になると「泰衡追討宣旨」の発給を朝廷に奏上している。

1189 (文治5) 年閏4月30日、鎌倉方の圧迫に屈した泰衡は平泉衣川館の義経を襲撃して自害に追い込んだ。後白河法皇はこれで問題は解決したと判断して「彼滅亡の間、國中定めて静謐せしむるか。今においては弓箭をふくろにすべし⁵」と頼朝に伝えた。6月13日、泰衡は義経の首を酒に浸して鎌倉へ送り恭順の意を示した。

しかし、頼朝の目的は背後を脅かし続けていた奥州藤原氏の殲滅にあり、これまで義経を匿ってきた罪は反逆以上のものとして泰衡追討の宣旨を求めるとともに全国に動員令を発した。鎌倉方の強硬姿勢に動揺した奥州では内紛が起り、26日に泰衡は異母弟 (三弟)・忠衡を誅殺した。

奥州への対応を巡って朝廷と幕府の見解は分かれたが、頼朝は大庭景義の「戦陣では現地の將軍の命令が絶対であり天子の詔は聞かない」「泰衡は家人であり誅罰に勅許は不要である」との進言